

文教委員会議案説明資料

令和2年12月14日

件名	頁
(子ども家庭部)	
1 第133号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定について……………	2

(教 育 委 員 会)

第 1 3 3 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 1 2 月 1 4 日

件 名	足立区立保育所の指定管理者の指定について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>1 議案提出理由 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 名 称 足立区立水神橋保育園・ 所在地 足立区西保木間四丁目 1 2 番 4 号 <p>(2) 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで（1 0 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業者名 社会福祉法人 聖華（理事長 白須賀 まり子）・ 所在地 千葉県野田市上三ヶ尾 4 5 4 番地 1 <p>(4) 応募事業者数 3 事業者</p> <p>(5) 現在の指定管理者 指定管理者の候補者と同じ</p> <p>(6) 候補者となった理由・ポイント 危機管理対応の実行性に関する項目や、実地調査による評価が高かった。</p> <p>(7) 候補者となった経過</p> <p>ア 公募 令和 2 年 6 月 1 0 日～令和 2 年 7 月 1 7 日</p> <p>イ 財務状況調査の結果 A「非常に良好である」</p>

ウ 選定委員会

(ア) 審査会開催状況

	開催日	審査内容	審査事業者数
第1回	令和2年 9月11日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、 園長予定者ヒアリング等）	3事業者

(イ) 委員構成（計9名）

- ・ 学識経験者：4名
- ・ 区内関係団体の代表者：2名
- ・ 区職員：3名

(ウ) 審査項目及び審査結果

資料1-1及び1-2「足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表」のとおり（P4～5参照）。

エ 労働条件審査結果

審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

(8) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数	4年3月
イ 平均給与（月額）	管理職 637,263円
	常勤 317,781円
	パート（時給） 1,152円

(9) 指定管理料（見積り金額）

1億9300万円（税込、非精算）

3 添付資料

- 資料1-1 「足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表」（P4参照）
- 資料1-2 「足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表」（P5参照）
- 資料2 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」参考資料（P6参照）

今後の方針

本議案議決後、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和4年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

令和2年9月11日実施

		配点	聖華	A法人	B法人
1 事業計画・保育園運営		720	520	466	481
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。 ・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	60 60	50 43	45 38	45 47
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。 ・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。 ・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	60 60 60	46 46 45	47 48 48	47 45 47
(3)幼児教育・保育	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。 ・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	60 60	40 44	31 39	32 39
(4)地域との連携	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	60	43	41	39
(5)引継ぎ保育	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	120	79	76	74
(6)自治体の指導検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	120	84	53	66
2 保育サービス		300	238	209	209
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	60	46	35	41
(2)家庭への情報発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	60	47	44	43
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	60	43	41	36
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	60	52	47	50
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	60	50	42	39
3 職員管理		360	270	229	214
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。 ・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	120 60	92 45	62 38	80 31
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。 ・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	60 60	46 43	44 41	36 36
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	60	44	44	31
4 危機管理		600	461	378	439
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保安管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	60	43	37	39
(2)避難訓練	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。 ・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	60 60	43 50	42 39	45 43
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	60	46	33	44
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	60	49	42	46
(5)災害対策	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。 ・保護者にもむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	60 60	46 42	40 38	44 44
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	60	54	43	49
(7)個人情報保護	・個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	120	88	64	85
5 園児の健康管理		420	337	247	320
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。 ・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	60 60	50 51	40 34	43 50
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。 ・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	60 60	46 50	35 39	43 46
(3)給食	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 ・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	60	46	41	46
(4)食物アレルギー児への対応	・食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	120	94	58	92
6 経営の安定性(経費に関すること)		600	489	462	478
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。(資料:経営評価書)	240	232	232	156
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。(資料:経営評価書)	180	145	118	177
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。(資料:経営評価書)	180	112	112	145
小 計		3,000	2,315	1,991	2,141
7 加点項目					
(1)区内事業者加点(総得点の2~5%)			0	0	0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			0	0	0
第一次審査最終得点			2,315	1,991	2,141
得点割合			77.2%	66.4%	71.4%

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした3事業者が、第二次審査の対象となった。

足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表（第二次審査）

令和 2 年 9 月 1 1 日実施

審査項目	配点	聖華	A 法人	B 法人
1 施設運営の取組み、姿勢	1,200	900	825	700
・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。				
2 保育・教育の取組みの実行性	1,200	910	815	700
・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。				
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	1,800	1,365	1,070	920
・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。				
4 危機管理対応の実行性	1,200	920	730	760
・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 ・食物アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。				
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	1,800	1,260	1,410	1,210
・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。				
6 既存園の実地調査	1,800	1,578	1,243	1,374
・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。				
合計点【A】	9,000	6,933	5,976	5,664
7 減点項目【B】（事故等の性質や再発防止策の実施状況）	(減点割合)	0.0%	0.0%	0.0%
		0	0	0
第二次審査最終得点【A】－【B】	9,000	6,933	5,976	5,664
得点率		77.0%	66.4%	62.9%

第二次審査の結果、最も得点の高かった
「社会福祉法人聖華」が指定管理者選定候補者となった。

【 資料 2 】

「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」

参考資料

1 足立区立水神橋保育園 指定管理者候補者の概要

団体名 (代表者名)	社会福祉法人 聖華 (理事長 白須賀 まり子)
主たる事務所の 所在地	千葉県野田市上三ヶ尾 4 5 4 番地 1
設立年月日	平成 1 5 年 7 月 3 0 日
目的	1 第二種社会福祉事業 (1) 保育所の経営 (2) 一時預かり事業の経営 (3) 地域子育て支援拠点事業の経営
運営実績	認可保育所：7 施設 (うち公設民営 3 施設)

2 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

・理念及び目標

当法人では「養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成する」「健全な心身を図る事を基本に遊びを通して心身の発達を援助する」「愛情豊かに一人ひとりと触れ合う」これを法人保育の根幹として定め子どものあるがまま受容し、その気持ちに共感しながら養護と教育を通して子どもの発達を援助していくことを保育方針としています。

(2) 年間収支計画の概要

収入	区委託料等	203,100,000 円
	計	203,100,000 円
支出	人件費	127,750,000 円
	事業費	53,860,000 円
	管理費	12,524,000 円
	計	194,134,000 円
収支差額		8,966,000 円